

# 関係ないよ どこの子 なんて。



相手が「どこの人」か、  
なんて関係ない。  
だって、あなたたちの  
幸せが一番なんだから。

生まれた場所による“いわれのない偏見”が理由で結婚を反対されるなど、傷つき悩む人がいます。

同和問題は、今も決してひとことではありません。

解決のために、私たち一人ひとりが正しく理解し、差別をなくすためにどう行動するのかが大切です。

**8月1日～31日は「同和問題啓発強調月間」です。**

香川県では、結婚や就職に際しての部落差別につながる身元調査をなくすため  
「香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例」を制定しています。平成8年7月1日施行

部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)

この法律は、部落差別は許されないと認識の下、部落差別の解消に関し、国及び地方公共団体の責務を定め、  
部落差別のない社会の実現をめざしています。平成28年12月16日施行

同和問題に正しい理解と認識を

ねっと人権かがわ



香川県・香川県人権啓発推進会議